

問8. 保健所以外の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

		集計欄
1	事例会議	
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事)	
3	研修を企画・実施	
4	講演会を企画・実施	
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会主催する会議・その他の会議)	
6	連絡・情報交換	
7	調査・研究	
8	ボランティアの育成	
9	ヘルパーの教育	
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	
11	その他	

問9. 保健所の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	事例会議	29
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医薬に関する事)	59
3	研修を企画・実施	16
4	講演会を企画・実施	15
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会主催する会議・その他の会議)	56
6	連絡・情報交換	42
7	調査・研究	20
8	ボランティアの育成	11
9	ヘルパーの教育	18
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	44
11	その他	7

問 10. 保健所は今後も二次医療圏の医療・福祉のコーディネートを図るため、連携に取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	今までに問題はなかったので取り組む必要はない。	1
2	公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある。	3 5
3	新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある。	4 4

「1」に○をつけた保健所以外の方は問 12 へ、保健所の方は問 15 へ進んでください。

「2」、「3」に○をつけた方は問 11 へ進んでください。

問 11. 保健所が関係機関と連携を図るとしたら、どのようなことに取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数選択可)

	集計欄		集計欄	
1	健康危機管理に関する事	4 8	9 ボランティア活動に関する事	1 6
2	地域の社会資源情報の収集と提供	4 2	10 環境問題に関する事、環境ホルモン	3 7
3	健康情報の提供	4 6	11 食中毒に関する事	4 2
4	多問題家族への取り組み	2 2	12 感染症に関する事(結核・エイズ等)	5 0
5	事例検討会	3 4	13 遺伝子組み替え食品に関する事	2 0
6	調査研究	3 4	14 地域の健康作りの取り組み	3 8
7	障害者に対する支援	2 8	15 その他()	3
8	介護保険に関する事	2 7		

問 12. 保健所以外の方に伺います。

保健所との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄
1	連携は取りにくい
2	連携は取りやすい
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう
4	連携を取ったことがない

「1」・「4」と答えた方は問 13 へ、「2」・「3」と答えた方は問 14 へ進んで下さい。

問 13. 保健所との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題と思いますか。

問題点(別紙に記載)

問 14. 保健所と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄
1	ない
2	ある

問 14-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載してください。

(事例) 別紙記載

問 15. 保健所の方に伺います。

医療・福祉組織との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	15
2	連携は取りやすい	30
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	15
4	連携を取ったことがない	8

「1」・「4」と答えた方は問 16へ・「2」・「3」と答えた方は問 17へ進んで下さい。

問 16. 医療・福祉との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題といますか。

問題点 (別紙記載)

問 17. 保健所以外の方と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	20
2	ある	29

問 17-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 (別紙記載)

問 18. 保健所以外の方に伺います。

あなたは保健所との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

		集計欄
1	工夫や努力はしていない	・
2	工夫や努力をしている	

問 18-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 19. 保健所の方に伺います。

あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉期間との連携を図るためどのような努力や工夫をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

	集計欄
1 工夫や努力はしていない	2 1
2 工夫や努力をしている	4 5

問 19-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 20. 住民サービスの向上を図るためにはどのようなものがあればよいと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

	集計欄		集計欄
1 総合相談窓口	5 0	4 FAXによって組織間のサービス情報を伝達しあう	2 0
2 保健・医療・福祉それぞれの具体的なサービス内容がわかるパンフレット	4 2	5 24時間電話相談	1 2
3 サービス内容などがわかるホームページ	3 4	6 土曜日の相談窓口	1 2
		7 その他 ()	4

問 21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報などを、保健/医療・福祉の担当者が相互に連携し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

	集計欄
1 所属の異なる部署あるいは所属の異なる組織に情報を流す場合は、口頭または文書で本人の家族の了解を得てから連絡する。	3 7
2 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている/幼児虐待等が現に行われている)で、本人または家族の了解が取れない場合は、上司の判断を仰いで問題解決を図り、事後本人または家族の了解を得る	3 9
3 現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている/幼児虐待等が現に行われている)に対応するためには、まず問題解決を図り、事後上司に報告し、本人または家族の了解を得る	2 0
4 如何なる場合でもプライバシー保護を優先する(守秘義務を遵守する)ために、本人または家族の了解を得てから問題解決を図る	1 0
5 その他(別紙記載)	4

問22. 保健・医療・福祉の連携がスムーズに行われることで、住民にとってどんなメリットがあると考えますか。簡潔に記載して下さい。

1. 考えられるメリット
(別紙記載)
2. 実際にあつてメリット
(別紙記載)

問23. 保健・医療・福祉の連携が取れていない場合、住民にとってどのような支障があると考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	特別に支障はない	1
2	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、相談のたらい回しがある	55
3	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、人的・物的資源の有効利用が出来ていない	52
4	保健・医療・福祉の役割分担が出来ていないため、どこの組織からも援助やアドバイスが受けられないエアポケットが出来ている。	39
5	保健・医療・福祉のサービス内容などが、相互に利用できる状態でないため、住民からの相談に適切なアドバイスが出来ない。	41
6	事例別の対応マニュアル等がないため、個人のノウハウ任せになっており、組織としてのシステム対応が出来ていない。	31
7	その他 (別紙記載)	0

問24. あなたが仕事を遂行する上で、保健・医療・福祉の連携について伺います。連携について該当する項目に○をつけて下さい。(あなたが所属する機関1～5についてははにして下さい。)

保健所から見た場合				
	取れている	取れていない	どちらとも言えない	分からない
1. 保健所				
2. 市町村	40	4	17	3
3. 医療機関	39	5	20	9
4. 福祉機関	18	6	20	9
5. その他	7	1	7	6

<保健・医療・福祉の連携に関するご意見・ご要望・疑問点等ありましたらご記入ください。
(別紙記載)

アンケートにご協力ありがとうございました。結果は後日ご報告いたします。

保健・医療・福祉連携システム調査

(保健所以外)

問1. あなたの所属する施設を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 保健センター	17	9. 特別養護老人ホーム	11
2. 市福祉部	37	10. 老人保健施設	6
3. 社会福祉協議会	16	11. 保健所	0
4. 福祉事務所	22	12. 訪問看護ステーション	18
5. 知的障害者施設	28	13. ディケアセンター	1
6. 児童福祉施設	0	14. 在宅介護支援センター	2
7. 精神障害者施設	14	15. その他 ()	7
8. 身体障害者施設	3		

問2. 貴方の職種を下記より1つ選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄		集計欄
1. ケースワーカー	22	6. 施設長	22	11. 保母	0	16. 社会福祉士	9
2. 保健婦	7	7. 指導員	21	12. 技術職	0	17. その他	10
3. 看護婦	23	8. 寮母	1	13. 栄養士	0		
4. 事務職	63	9. 介護福祉士	4	14. 歯科衛生士	0		
5. ヘルパー	0	10. 医師	0	15. 児童委員	0		

問3. あなたの性別を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 男	104	2. 女	78

問4. あなたの年齢を下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄		集計欄
1. 20～24歳	1	5. 40～44歳	22	9. 60～64歳	13
2. 25～29歳	11	6. 45～49歳	34	10. 65～69歳	6
3. 30～34歳	18	7. 50～54歳	39	11. 70歳以上	3
4. 35～39歳	13	8. 55～59歳	21		

問5. あなたはこの施設で働き始めて何年になりますか、下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄		集計欄
1. 1年未満	15	5. 10～15年未満	15
2. 1～3年未満	52	6. 15～20年未満	10
3. 3～5年未満	23	7. 20年以上	18
4. 5～10年未満	38		

問6. あなたの施設はインターネットのホームページを開設していますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

	集計欄
1. 開設している	17
2. 開設していない	55

アドレスを公表してもよい方は、下記に記入して下さい。

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/index.html>

<http://www1.biz.biglobe.ne.jp/%7Eankoubou/shoukai.htm>

問7. 保健所が下記のような役割を持っていたことを知っていましたか。下記より選択し、解答欄の番号に○をつけて下さい。

	集 計 欄	
	知っている	知らない
1. 地域保健医療計画推進のための関係機関との連携および調整	157	19
2. 健康問題に関する総合相談窓口（栄養相談・歯科保健相談等）	168	15
3. 健康問題に関するタイムリーな情報の発信	126	54
4. 健康危機に関する総合的情報の収集と発信と対応	99	70
5. 精神等複雑困難な事例の対応	157	25
6. 精神障害者の緊急時の入院等の対応	143	39
7. 食中毒防止対策・環境衛生に関する相談	160	12
8. 介護保険に関すること（精神・難病等ケアプラン作成の支援）	86	95
9. 市町村への支援	153	29
10. 情報ネットワーク機能の充実	67	109
11. 学校保健との連携・覚醒剤防止の取り組み	135	46
12. 虐待等相談体制の整備とネットワーク化	82	104
13. 研修の実施/看護学生/保健婦学生/医学生等の実習	129	58
14. 衛生統計調査（指針統計・承認統計・届出統計）	141	39
15. その他（ ）	4	13

問7-1. 保健所が今後も果たさなければならない役割は上記1～15のうちどれだと思いますか。

回答欄の番号に○をつけて下さい。

集 計 欄									
1	126	4	84	7	92	10	73	13	59
2	87	5	109	8	70	11	72	14	64
3	88	6	102	9	83	12	87	15	4

問8. 保健所以外の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

		集計欄
1	事例会議	84
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医療に関する事)	54
3	研修を企画・実施	26
4	講演会を企画・実施	7
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議)	113
6	連絡・情報交換	107
7	調査・研究	13
8	ボランティアの育成	16
9	ヘルパーの教育	8
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	44
11	その他	15

問9. 保健所の方に伺います。

あなたが、保健所以外の医療・福祉組織と一緒に取り組んだことのある項目を下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	事例会議	
2	一緒に事業に取り組む(健康相談・健康の集い・イベント・食品衛生に関する事・環境衛生に関する事・運動会・その他医療に関する事)	
3	研修を企画・実施	
4	講演会を企画・実施	
5	会議に出席(保健所の主催する会議・市町村福祉計画・市の主催する会議・母子保健連絡協議会 社会福祉協議会の主催する会議・その他の会議)	
6	連絡・情報交換	
7	調査・研究	
8	ボランティアの育成	
9	ヘルパーの教育	
10	看護学生・保健婦学生・医学生の実習・見学受け入れ 介護福祉士・福祉関係の学生の実習・見学受け入れ	
11	その他	

問 10. 保健所は今後も二次医療圏の医療・福祉のコーディネートを図るため、連携に取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	今までに問題はなかったので取り組む必要はない。	4
2	公平・中立の立場で連携に取り組む必要がある。	78
3	新たな課題が発生するので、積極的に取り組む必要がある。	109

「1」に○をつけた保健所以外の方は問 12 へ、保健所の方は問 15 へ進んでください。

「2」、「3」に○をつけた方は問 11 へ進んでください。

問 11. 保健所が関係機関と連携を図るとしたら、どのようなことに取り組まなければならないと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数選択可)

	集計欄		集計欄	
1	健康危機管理に関する事	80	9 ボランティア活動に関する事	23
2	地域の社会資源情報の収集と提供	85	10 環境問題に関する事、環境ホルモン	53
3	健康情報の提供	87	11 食中毒に関する事	64
4	多問題家族への取り組み	69	12 感染症に関する事(結核・エイズ等)	71
5	事例検討会	54	13 遺伝子組み替え食品に関する事	43
6	調査研究	38	14 地域の健康作りの取り組み	53
7	障害者に対する支援	78	15 その他()	5
8	介護保険に関する事	59		

問 12. 保健所以外の方に伺います。

保健所との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	34
2	連携は取りやすい	49
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	59
4	連携を取ったことがない	21

「1」・「4」と答えた方は問 13 へ・「2」・「3」と答えた方は問 14 へ進んで下さい。

問 13. 保健所との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題と思いますか。

問題点(別紙に記載)

問 14. 保健所と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	53
2	ある	108

問14-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載してください。

(事例) 別紙記載

問15. 保健所の方に伺います。

医療・福祉組織との連携は取りやすいですか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	連携は取りにくい	
2	連携は取りやすい	
3	連携は取れていたが、組織的な連携ではないので、担当者が変わると途切れてしまう	
4	連携を取ったことがない	

「1」・「4」と答えた方は問16へ・「2」・「3」と答えた方は問17へ進んで下さい。

問16. 医療・福祉との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題としますか。

問題点 (別紙記載)

問17. 保健所以外の方と連携して問題解決に取り組んだことがありますか。下記より選択し、回答欄に番号を記入して下さい。

		集計欄
1	ない	
2	ある	

問17-1. 「2」と答えた方はどのような事例であったか、簡潔に記載して下さい。

事例 (別紙記載)

問18. 保健所以外の方に伺います。

あなたは保健所との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

		集計欄
1	工夫や努力はしていない	1 2 4
2	工夫や努力をしている	5 4

問18-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 19. 保健所の方に伺います。

あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉期間との連携を図るためどのような努力や工夫をしていますか。下記より選択し、番号を回答欄に記入してください。

	集計欄
1 工夫や努力はしていない	
2 工夫や努力をしている	

問 19-1. 「2」と答えた方はどんな工夫や努力をしているか簡潔に記載して下さい。

工夫 (別紙記載)

努力 (別紙記載)

問 20. 住民サービスの向上を図るためにはどのようなものがあればよいと思いますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄			集計欄
1	総合相談窓口	100	4	FAXによって組織間のサービス情報を伝達しあう	32
2	保健・医療/福祉それぞれの具体的なサービス内容がわかるパンフレット	88	5	24時間電話相談	56
3	サービス内容などがわかるホームページ	51	6	土曜日の相談窓口	55
			7	その他 ()	1

問 21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報などを、保健/医療/福祉の担当者が相互に連携し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。(複数回答可)

		集計欄
1	所属の異なる部署あるいは所属の異なる組織に情報を流す場合は、口頭または文書で本人の家族の了解を得てから連絡する。	66
2	現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている/幼児虐待等が現に行われている)で、本人または家族の了解が取れない場合は、上司の判断を仰いで問題解決を図り、事後本人または家族の了解を得る	100
3	現に発生しつつある緊急事態(精神障害者が暴れている/幼児虐待等が現に行われている)に対応するためには、まず問題解決を図り、事後上司に報告し、本人または家族の了解を得る	38
4	如何なる場合でもプライバシー保護を優先する(守秘義務を遵守する)ために、本人または家族の了解を得てから問題解決を図る	19
5	その他(別紙記載)	4

問2 2. 保健・医療/福祉の連携がスムーズに行われることで、住民にとってどんなメリットがあると考えますか。簡潔に記載して下さい。

1. 考えられるメリット
(別紙記載)
2. 実際にあつてメリット
(別紙記載)

問2 3. 保健・医療・福祉の連携が取れていない場合、住民にとってどのような支障があると考えますか。下記より選択し、回答欄の番号に○をつけて下さい。

		集計欄
1	特別に支障はない	2
2	保健・医療/福祉の役割分担が出来ていないため、相談のたらい回しがある	113
3	保健・医療/福祉の役割分担が出来ていないため、人的・物的資源の有効利用が出来ていない	93
4	保健・医療/福祉の役割分担が出来ていないため、どこの組織からも援助やアドバイスが受けられないエアポケットが出来ている。	84
5	保健・医療・福祉のサービス内容などが、相互に利用できる状態でないため、住民からの相談に適切なアドバイスが出来ない。	88
6	事例別の対応マニュアル等がないため、個人のノウハウ任せになっており、組織としてのシステム対応が出来ていない。	59
7	その他 (別紙記載)	4

問2 4. あなたが仕事を遂行する上で、保健・医療・福祉の連携について伺います。連携について該当する項目に○をつけて下さい。(あなたが所属する機関1～5についてははにして下さい。)

保健所から見た場合				
	取れている	取れていない	どちらとも言えない	分からない
1. 保健所	58	14	67	7
2. 市町村	78	8	16	3
3. 医療機関	67	19	55	2
4. 福祉機関	86	3	23	1
5. その他	5	1	2	2

<保健・医療・福祉の連携に関するご意見・ご要望・疑問点等ありましたらご記入ください。

アンケートにご協力ありがとうございました。結果は後日ご報告いたします。

保健・医療・福祉連携システム集計結果（保健所）

<コメント>

問 7. 保健所が下記のような役割を持っていたことを知っていましたか

15. その他

- * A I D S ・ 結核等の感染症対策。
- * 結核・感染症対応、極小未熟児・障害児対応。
- * 医事・薬事指導・毒劇物取り扱い指導・家庭用品指導等。
- * 障害児の在宅療養支援
- * 狂犬病予防・動物愛護関係。
- * 研修・衛生教育。

問 11. 保健所が関係機関と連携を図るとしたらどのようなことに取り組みなければならないと考えますか。

15. その他

- * 〇に包括されるかもしれませんが、食生活環境の整備にかかわること。乳幼児から高齢者の適正な食の確保および給食施設や飲食店からの食情報の発信など支援 etc。
- * 専門的・技術的業務。
- * 第一次予防に関する先駆的取り組みや市町村支援。
- * 小規模企業の健康管理支援。

問 16. 医療福祉との連携がとりにくい、とったことがないのは何が問題と思いますか。

- * 医療は、保健指導にかかわることは基本的に Dr の意志(指示)次第であり、地域への開かれた指導システムになりにくい。特に個人医院は保健サービスについての役割分担意識(他所への依頼・紹介など)が少ないと思う。

即ち、医師の“地域連携”についての意識と参画が未だ成熟していないように思う。

- * 組織の違いによる縄張り意識。
- * 住民サービスという共通認識が徹底していない。
- * 所全体としての取り組みが少なくルールが敷かれていない。
- * 問題に対する認識と取り組みの食い違い。
- * 日頃の交流がなくコミュニケーションがとりにくい。
- * 縦割り行政が浸透していて、制度的・法的壁が多すぎる。
- * 調整機能が弱い。
- * とる必要がある事例がなかった。

- * 仕事場とる必要がない。
- * これまで役所が縦割りで仕事が行われてきた傾向があること等、連携になれていない。
- * 組織が別になっているため(縦割り行政の弊害)職種が細分化されすぎている。
- * 関わったことがないのでどのように連携をとったらよいかわからない。
- * 自分の業務では直接連携を撮る場面がない。
- * 行政主体・組織の縦割り
- * それぞれの内容がよく分からないため。
- * 業務上必要がなかった。
- * 問題を共有して解決を図ろうという共通認識がやや低い。
- * 必要性がない場合も多くある(許認可事務等)。
- * 日常的に接触する機会が少ない。

問 17-1. 保健所以外の方と連携をして問題解決に取り組んだことのある方はどのような事例であったか簡潔に記載して下さい。

「事例」

- * 乳幼児の食生活の実際について、ケースの居住地近くの保育施設スタッフに指導を依頼。
- * 2級および3級ヘルパー養成および登録者への研修として栄養指導を継続実施した。
保健所スタッフ、機能が理解されているからではないか。
- * 社会福祉協議会理事会。
- * 市主催、健康作り推進協議会。
- * 環境保全審議会。
- * 防災会議。
- * 精神障害者元気はつらつ運動会。
- * 在宅ケアになる入院中のケースを医療・福祉と連携して体制作りを検討した。
- * 介護力不足の在宅難病患者の施設入所を福祉関係者と相談して解決。
- * 医療拒否のケースを福祉からの連絡で協力して同じ方向性へ話し合い連携した。
- * 食品衛生推進員会議。
- * 近所から苦情が市に持ち込まれた事例。一緒に相談に乗り訪問した。
- * 保健所運営協議会、その他各種会議。
- * 精神困難事例・・・HP・福祉事務所・福祉施設・民生委員等と
- * 難病困難事例・・・ 同 上
- * 障害児困難事例・・・ 同 上
- * 虐待・薬物→児童相談所・病院・精神福祉センター。
精神境界例の肺結核発生→市(生保)・総合精神福祉センター。

- *市住民検診の中の結核検診で、二次健診の委託先を都立病院に紹介し、市と委託契約を結ぶことになった。
- *食中毒事件。
- *生保受給のアルコール依存症の処遇。
- *単身高齢痴呆の処遇。
- *多問題家族虐待の対応。
- *重症心身障害児のダイエット相談。
- *精神障害と知的障害を併せ持ったケースの就労について。
- *虐待児の支援。
- *精神障害者の支援。
- *難病で在宅療養している者の支援。
- *虐待ケースの支援。
- *精神障害者の入院困難事例(小平)。受け入れ先病院と福祉事務所CWと共に取り組んだ。
- *生保・単身・精神障害の世帯の生活支援
- *難病(クローン病)、母のうつ病がある母子への対応。
- *生保・老人と精神障害(娘)世帯の娘の精神科入院。
- *近隣苦情の精神のケース、家族だけでは動かなかった警察が、保健婦が仲介することで入院への協力が得られた。
- *難病ケースの在宅を、福祉・看護ステーション・HPとカンファレンスを重ねることで実施できた。
- *難病の対応困難事例。
- *精神病状悪化ケース、受診に向け生保担当者と動き治療につながった。
- *老夫婦、福祉サービス必要時、市の福祉担当者と連携をとり、スムーズにサービス導入できた。
- *精神障害者の複雑困難な事例。
- *施設設備調査。
- *結核院内感染対策。
- *子供の会生活実態調査。
- *食中毒予防対策。
- *動物感染症予防対策。
- *食中毒関係および学校給食での事務。
- *児童処遇。
- *薬物中毒患者(母親)の育児支援。
- *精神疾患を持つ母親の障害児療育支援。
- *アルコール中毒患者の妻を持つ身体障害者の生活支援。

- *精神障害者在宅支援等。
- *感染症対策等。
- *麻薬覚醒剤防止。
- *食品衛生対策。
- *精神障害者近隣苦情の事例。
- *小規模企業健康作りのために。
- *難病患者在宅支援に関して。
- *エイズ啓発など。
- *障害者施設健康作り(施設体操作り他)
- *アルコール依存症の母→市生活福祉課(生活保護)・児童相談所・病院と連携対応。
- *虐待児→児童相談所・母子相談員(市)・学校との連携協議。
- *精神単身者への支援→し役所(生活保護)・共同作業所・多摩総合精神センターと協力。
- *独居精神障害者対応。
- *室内環境改善の指導。

問 19. あなたは保健所間あるいは他の医療機関・福祉機関との連携を図るためどのような工夫や努力をしていますか。

「工夫」

- *地域の中で、同職種の者が取り組んでいることの情報交換を進め、業務向上等支援している。
- *情報コーナーの設置・保健所開放
- *事例を通してタイムリーに連絡を密にしている。保健所の事業を意識したPR。
- *異職種なので内容は判らないが努力している様子が判る。
- *出来るだけT e l や足を運んで担当者に会う等つながりを持つ工夫をしている。
- *日ごろの人間関係が大事。出来るだけ足を運んで直接相談にのる。相談がなくても気軽に立ち寄る。
- *地域保健医療計画推進会の定期開催。
- *必要に応じ連携会議を開き話し合う。
- *関係機関からの相談にタイムリーに関わる。日頃から関係を大切にする。
- *各種調査等の実施。
- *コンピュータの活用。
- *関係知識の吸収。
- *話し合いを十分行う。
- *保健所の事業の中で、難病医療費などの申請者に市の手当ての説明も追加し、保健所事業に関係あるものについては、問い合わせしたりして工夫している。

- *他機関の会議や事業への積極的参加。
- *なるべく出向いて関係を作った。
- *連絡を密にしている。
- *定例的な連絡会・事例検討等を通してネットワークを組む。
- *相談を受けた結果をきちんと連絡する。
- *日程・会場設定等
- *同行訪問や合同面接を行い情報を共有化する。
- *連絡会等の開催とそれへの積極的参加。
- *会議
- *連携を取りたい内容を伝え、出来るだけ相手の意向に沿う形で対応。
- *情報の交換。
- *情報交換をより適正に行う。
- *多問題ケースの対応で、関係者が同一の視点で支援できるように。
- *動物愛護の普及啓発・食中毒予防講習会・各市に後援を頂き、講習会を開催。
- *会議参加。
- *お互いに入手した情報を細かく提供しあっている。
- *情報交換。
- *連携の強化を目的とした会の開催等。
- *2次医療圏での事業を行っている。
- *地域で取り残されている健康問題を発見し、地域組織との連携(既存)の元に、どのようにしてゆくかを考えつづけている。
- *こまめに市や保健センターに顔出ししておく。
- *連絡会・打ち合わせ会など。
- *保健所間で会議がたびたび行われており意見交換がされている。

「努力」

- *病院・児童福祉施設・老人施設等のスタッフに、食を通じた健康作りに係わる協働を働きかけている(業務を通して)。
- *各種研修・福祉講演会の共催・健康作り市民の集いへの参加。
- *小さいことでも意識して足を運び顔を合わせて連絡している。
- *話し合いの場作り。
- *相談があったときはまず受けて、行動に移す、いっしょに動く等の努力をしている。
- *相談があった時、敏速に対応するよう努力している。
- *事例を通じて共に動く・直接会う・きめ細かく連絡を取り合い意思疎通を図る。
- *電話での情報交換だけでなく会って話をする。
- *研修の開催等。

- *控えめな態度。
- *健康情報(食中毒・0-157・インフルエンザ etc)を、早めに直接情報伝達している。
- *情報提供をし、意見の疎通を図る。
- *時間の設定・事前の連絡 etc。
- *関係機関へこまめに足を運ぶ。
- *マメに連絡を取り合ったり、出向いて話し合ったりしている。
- *有用な情報収集と、その有効活用を常に念頭においている。
- *対応した結果を早く電話などで伝えるよう努力している。
- *医療・福祉の状況を学ぶ。
- *会議の開催や頻回な連携をする。
- *コミュニケーションの円滑化。
- *福祉系職員との個人レベルの情報交換。
- *担当職員の問題の共有。
- *それぞれの内容がわかるよう電話等で努めている。
- *情報の収集・意見交換。
- *地域格差を無くす。
- *情報交換を蜜にする。
- *協力体制の出来ている組織は必要に応じて極力連携をとることとしている。
- *組織への働きかけを根回しとして、事ある毎にし、保健所の業務に取り込むよう努力を続けている。
- *問題が生じたらすぐにTELや訪問(直接面接)により連絡をとる。
- *会議や事例検討の場で顔合わせしておく。インフォーマルな会(飲み会等)へ参加。

問 20. 住民サービスの向上を図るためにはどのような物があればよいと考えますか

7. その他

- *住民の身近な施設における地域に開かれたサービスの展開。
- *ホームページから双方向の相談
- *所内連携・情報の共有。
- *保健所職員の意識改革のための職場研修、及び、全職種チームによる業務の展開→発展的柔軟な考え方が必要。

問 21. 住民の問題を解決するために入手した住民の個人情報などを、保健・医療・福祉の担当者が相互に連絡し合う場合、個人情報のプライバシー保護をどのようにすればよいと考えますか。

5. その他

- * 予測される緊急事態に対応する関係部署の個人情報保護システムの確立をする(従事者の共通認識)
- * 事例によるので2・3・4のどれが良いとは言えない。
- * 2～4については事態の重要度・緊急度によって一概には言えない。
- * 2、を基本とするが、上司不在の場合は係長や同僚などと相談し、問題を解決し、事後上司に報告し、本人 or 家族の了解を得る。

問 22. 保健・医療・福祉の連携がスムーズに行われる事で、住民にとってどんなメリットがあると考えますか。簡潔に記載して下さい。

1. 考えられるメリット

- * 暮らし(現在・将来)に安心感を得る。
- * 担当者が他機関の業務を知り、問題を持った市民に適切な案内が出来る。
- * 関係機関のそれぞれの専門性を生かし、住民サービスが出来る。
- * タイムリーに問題解決が可能
- * 予防・早期解決(治療)に役立つ。
- * サービスが的確に早期に出来る。
- * トータルな住民サービス向上につながる。
- * 選択肢が増える(情報が蜜になり)
- * 窓口のたらい回しが無くなる。窓口の総合化・一本化が出来る。
- * 迅速な問題解決が可能になる。このことを第一に考えたシステム作りと何でも相談可能な総合窓口を作る。窓口には専門スタッフを配置し、対応は専門性が十分発揮できるようにする。→地域福祉の充実。
- * 住民にとって希望する、あるいは必要なサービスが提供される。
- * 地域の社会資源の開発がされる。
- * 住民が窓口で振り回されない。
- * 総合的なサービスが受けられる。
- * 保健情報の提供等、福祉との連携(広報媒体)利用による効果的周知が図れる。
- * 住民が相談窓口を間違えた場合でも、連携がスムーズに行われていれば適切な対応が可能で、手遅れになるなどの問題も回避できる。
- * 総合的なサービスが受けられる。
- * 住民が一つの問題の解決に、行政にアプローチした時たらい回しにならず、適確・早急な解決につながる。
- * 住民ニーズに適確に対応できる。
- * 一貫したサービスが得られる。
- * 保健・医療・福祉の情報を得やすくなり、より良いサービスを受け安心した生活が

出来る。

- * 一体的なサービスの提供(縦割り行政の排除)によるコストの節減・労力の効率的活用。
- * 住民が必要としている事柄に関して適確に答えてあげられる。
- * どここの窓口でも一定の情報提供が得られる。
- * 住民の要望がより具体的に必要な場所で解決される。
- * 発病→入院→退院準備→地域ケアがスムーズに重複なく出来る。
- * 虐待や精神の緊急対応ケースなど、問題が深刻化しないうちに改善する。
- * 近隣苦情の精神障害のケースが、問題が大きくなる前に生保ワーカーと連携により入院。
- * 時間短縮、関係分野の同時進行が図られるため、サービスの向上・充実となる。
- * どこに相談しても必要なところに結び付けられる。
- * 住民としては一ヶ所の相談ですべてのサービスがわかる。
- * 時間的にスムーズに進む。
- * 解決しやすくなる。
- * サービスが連続的に受けられる。
- * 生活のしやすさ。
- * 連携による情報の共有化により、きめ細かいサービスが受けられる。
- * 住民から見れば連携は関係なく、要は中身。
- * たらい回しにされない。
- * 一元的窓口による安心感。
- * 安心した保健・医療サービスが受けられる。
- * 行政サービスが受けやすくなる。
- * 住民(個人)にあったサービスを選択できる。
- * 窓口の一本化。
- * 迅速化・適正化が図れる。
- * 総合的な適切な処理が可能。
- * 時間・経費の節減。
- * 早急な問題解決は住民にとって有効である。
- * タイムリーにより良いサービスが提供できる。
- * 提供可能なサービスを迅速に最大限受けることが出来る。
- * 各々単独で行っていたサービスを関連をもって受けられる。
- * 窓口が一本でも住民が必要とするサービスを、スムーズに受けられる。
- * 住民としては保健・医療・福祉を別のものとは考えていない。部署はどこであっても問題が解決されれば良いと考えている。そのような住民の考えに対応できること。
- * 迅速に住民のニーズに合った対応が取れる。